



# Press Release

令和3年3月30日

## 九州中央自動車道「高千穂～雲海橋」間の 新規事業化に関する知事コメント

本日、国土交通省から、九州中央自動車道「高千穂～雲海橋」間について、令和3年度の新規事業箇所決定したとの発表がありました。

本県と熊本県を結ぶ九州中央自動車道は、九州の東西軸として、地域の活性化はもちろんのこと、九州全体の産業・観光振興や国際競争力の向上など、九州の一体的浮揚に資するとともに、大規模災害時には、人命救助や救援物資の輸送等を担う「命の道」でもあり、極めて重要な道路であります。

同区間の新規事業化によって、現在事業中の前後の区間とあわせて、県境から日之影町平底までの区間が全て事業化されることとなり、九州中央自動車道の整備が大きく前進することから、大変嬉しく思っております。

国土交通省をはじめ、関係された方々に対し、御礼を申し上げますとともに、これまで御尽力頂いた、国会議員、県議会議員、沿線自治体、経済団体、道づくりを考える女性の会など、長年にわたり力強く応援して頂いた皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

県といたしましては、引き続き熊本県や沿線自治体等と連携を図りながら国に対し強く要望し、九州中央自動車道の日も早い全線開通を目指し、全力で取り組んでまいります。

(問合せ先)

県土整備部 高速道対策局 高速道対策担当

担当者：法元、湯川

電話：0985-26-7200 (内線6582)